

vol. 2173

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)

今号の掲載内容 (掲載順)



- 日教組第107回臨時大会……………新委員長に岡島真砂樹さん、副委員長に則松佳子さんを選出
- 2018春闘期のとりのくみ! その2 ……公務員連絡会 2018春季生活闘争中央行動
- ……………地公労 春闘要求書を知事に提出
- 問われるべきは政府の差別的沖縄政策…辺野古新基地建設反対! 山城議長らの裁判勝利! 沖縄現地行動報告
- 第25回高教組ゴルフ大会

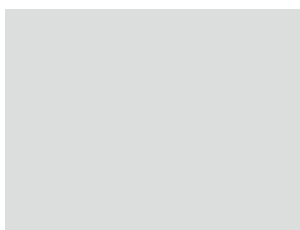
日教組 第107回臨時大会

—新委員長に岡島真砂樹さん(石川県)、副委員長に則松佳子さん(大分高)を選出—
と き: 3月23日(金) ところ: 日本教育会館

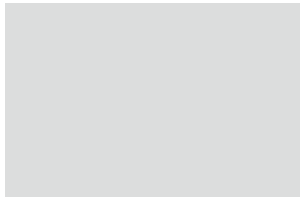
日教組第107回臨時大会が開催され、大分高校組から監査委員長として横道委員長、代議員として和田佐栄女性部長の2名が参加しました。和田さんは、執行部原案に賛成の立場で討論に立ち、主権者教育推進に向けた、学校図書館の充実のためのとりのくみ強化を訴えました。

冒頭、泉雄一郎中央執行委員長はあいさつで、議論の素材にと3点について述べました。1点目は「学校における働き方改革」をあげ、日教組の「教職員の過重労働や超過勤務を解消するための15の緊急提言」が文科省事務次官通知やスポーツ庁ガイドラインによって具体化される中、通知の実効化をすすめるなければならないとしました。その上で、給特法の問題点を指摘しその廃止にむけたとりのくみの重要性を述べました。2点目に憲法「改正」問題をあげ、「9条に自衛隊を書き込んでも何も変わらない」とする政府答弁を批判し「教え子を再び戦場におくろな!」のスローガンを掲げる日教組の運動が正念場を迎えることへ団結と連帯の必要性を述べました。3点目として、日教組の組織拡大・強化のとりのくみをあげました。文科省調査が示す通り、各単組のとりのくみにより新規採用者を中心とした加入はすすみ、青年層、再任用者、臨時・非常勤教職員等の加入を含め、加入実績は前年度を上回っているものの、年度末・年度初めの一斉職場会議、学校における働き方改革、授業づくりなどの具体的な成果のもとにいねいに声をかけをすすめる必要があるとしました。そして、職場を原点に、未来につなげる日教組運動の構築をすすめることを確認しました。

今回の臨時大会は7月までのとりのくみを確認する大会です。討論では、「働き方改革」をはじめ、全国学力・学習状況調査、教員免許更新制など喫緊の課題、教職員や職場の実態、単組のとりのくみが多数報告されました。また、当日行われた役員選挙にて、新委員長に岡島真砂樹さん(石川県教組)が選出されるとともに、新副委員長に則松佳子さん(大分高教組特別執行委員)、監査委員に横道信哉さん(大分高教組執行委員長)が選出されました。今後、岡島真砂樹新委員長をはじめとする新執行体制でより具体的な運動が展開されます。



あいさつをする泉中央執行委員長



新委員長 岡島真砂樹さん(右)
新副委員長 則松佳子さん(左)

大分高教組・和田女性部長賛成討論

この2年間、大分高教組出身の則松佳子さんは、「女性」としてだけでなく、人権教育や高校教育など様々な場面で日教組運動の先頭に立っておられますが、日教組の女性部運動の歴史をたどると、草創期の「ふじんぶ」、女子教育問題研究会の立ち上げ人としての仁木ふみ子さんが思い出されます。彼女もまた大分高教組出身であり、彼女の運動への思いはいまだに大分高教組に息づいています。二木さんは同時に、学校における図書館教育の先駆者で、いち早く図書館教育の重要性を発信してこられました。図書館活動は、先人に学びながら、子どもたち自身が自ら考え、周囲から押しつけられ

る価値観にまどわされることなく真実を見抜き、よりよい人生を築くため、よりよい政治、よりよい社会を形成していく力を養うものです。現在の政治情勢をみれば、このような力がいかに重要であるか、改めて痛感させられます。主権者教育を進める上で学校図書館の果たす役割は大きく、一層の推進を図ること、また支配や圧力に屈することのない、自由で豊かな学びを保障する場所として学校図書館を守ることは、私たちが二木さんから受け継いだ責任でもあります。文科省も学校図書館の活用の推進を掲げているところですが、大分県の高校ではその流れに逆行するように、職名の変更や、再任用や臨時職員を中心に学校司書に対して事務室での業務を命じるなど、図書館の機能が脅かされている実態があります。これに対して、私たち大分高教組は、交渉等を通して、日々の教育活動における学校図書館の必要性や重要性、その機能を支える学校司書の役割、子どもたちの居場所としての図書館の意義等を訴えるとともに、現場では「授業で図書館を利用したい」と教員側から働きかけるなどの運動を展開しています。これに伴って、臨時学校司書の組合加入も増えつつあります。大分高教組は、図書館を守り、主権者教育を進めながら、平和と民主主義を次世代の子どもたちに引き継ぐことを信念として日々闘っていますが、日教組においても、学校図書館の充実に向け、また、私たちの闘いの後押しになるよう、引き続き文科省要請等のとりくみを強化していただきたい。

2018 春闘期のとりのくみ！ その2

公務員連絡会 2018 春季生活闘争中央行動を実施

－最終回答に向け、人事院職員福祉、給与両局長交渉で厳しく追及－

と き：3月 15 日（木） ところ：全電通会館（東京都）

公務員連絡会は、2018 春季要求の実現をめざして中央行動を実施、全国の仲間約 450 人が結集し、大分高教組からも 1 人が参加しました。賃上げの実現に向け連合のとりのくみに結集するとともに、非常勤職員の待遇改善、超勤縮減施策の具体化、早期の定年引上げなどをめざし、回答指定日に向け闘う決意を固めました。

冒頭、主催者を代表して石原議長が「集中豪雨や豪雪など全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害をもたらしている。また、東日本大震災から 7 年、熊本地震から約 2 年が経過するが、被災地の復興・再生、被災者支援など、公共サービスの果たす役割はますます重要となっており、公務員労働者はこうした災害や増大する行政需要への対応など、昼夜を問わず職務を遂行している。しかし、業務の見直し、効率化が進まないなか、人員不足による業務過多で慢性的な超過勤務が一向に改善されないなど、厳しい勤務環境となっている。良質な公共サービスを提供するためには、組合員が安心して働くことができる勤務環境の構築や非常勤職員を含めた賃金・労働条件の改善が重要だ。あわせて、十分な交渉・協議、合意に基づく定年引上げの早期実現や、自律的労使関係制度の確立などの重要課題についてもとりくみを強化していかなければならない。私たちの闘いは、春闘期、人勧期、給与決定期と続く。公務員連絡会が一丸となり積極的にとりくみを進めていこう」と強く訴えました。

続いて、激励に駆けつけた連合の相原事務局長が「2018 春闘のヤマ場となった昨日の段階では、5 年連続で賃金改善の回答を引き出すことができました。この流れを、中小・地場、非正規、未組織、そして人事院勧告へと波及させ、すべての働く者の待遇改善につなげていくことが重要であり、公務員連絡会のより一層の奮闘をお願いしたい。また、同一労働同一賃金を含む働き方改革が重要課題とされるなか、公務においては臨時・非常勤職員の待遇改善も喫緊の課題だと認識している。とりわけ地方公務員については地方公務員法および地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が整備されることになったが、着実な移行はもとより、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けたとりくみが重要であり、真に待遇改善につなげていくために各職場における交渉が不可欠だ。さらに、長時間労働是正などの働き方改革についても、公務が率先して民間を引っ張るようとりくみを推進していただきたい。さらに、頻発する災害への対応も含め、国民の安心・安全な生活のためには、良質な公共サービスを実現することが不可欠であり、労使双方が責任を持ち、働き方や組織のあり方を不断に見直すことが必要だ。しかし、公務員の労働基本権は制約され続け、ILO からは 10 度にわたり勧告がなされているが、いまだ具体的措置は講じられていない。連合は、本年も公務員制度改革に関するシンポジウムを開催し、社会的アピールを継続するとともに、6 月の ILO 総会において、この課題が個別審査として取り上げられるようとりくんでいるところ。引き続き、民主的な公務員制度改革の実現に向けて、全力でとりくみを進めていく」と連帯の挨拶を行いました。

このあと基調提起に立った吉澤事務局長は、「昨日、連合は集中回答日を迎え、民間組合が奮闘した結果、5 年連続でベアを獲得することとなった。一方で、マスコミの報道ぶりを見ると、春闘に対し批判的な論調であり違和感を禁じ得ない。春闘はこれからが正念場だが、株価が乱高下するなど、わが国経済の先行きが不透明な状況にあって、賃上げは容易くないのが現状だ。あわせて、公務においては超勤縮減や非常勤職員の待遇改善、働き方改革、定年の引上げなど、重い課題が山積している。本集会を契機に、今春闘に対する構成組織の積極的な対応をお願いしたい」と提起しました。

構成組織決意表明には、錦邊国公連合・国税労組書記次長、栗田日高教組木高教組執行副委員長、成瀬林野労組中央執

行委員が、それぞれの取組課題を報告し、全力で闘い抜く決意を述べた。

集会後、人事院前交渉支援行動では、「公務員労働者の賃金を上げろ」「非常勤職員の待遇を改善しろ」「長時間労働を是正しろ」などと力強くシュプレヒコールや決意表明を行い、最後に、吉澤事務局長から書記長クラス交渉の報告を受け、団結がんばろうでこの日の行動を締めくくりました。

地公労 春闘要求書を知事に提出 -3/19-

教育長にも両教組から春闘要求書を提出-3/29

3月19日(月)地公労(大分県地方公務員労働組合共闘会議 議長:横道信哉高教組委員長)は、広瀬勝貞大分県知事に対し、春闘要求書を提出しました。また、教育長に対しても29日、両教組から春闘要求書を提出しました。

冒頭、横道議長が「私たちは県の職員として、県民生活や行政に対して信頼を第一に職務に精励してきた。職員全員が健康で、生き活きと働くことができる職場環境づくりに向け要求をまとめてきた。これまでの各交渉において、知事には丁寧に対応いただいているが、来年度も解決にむけての努力をお願いしたい。」と述べ、要求書を手交しました。

これに対し広瀬知事は、「誠意をもって対応したい」と応じました。

春闘要求項目(抜粋)

※下線は教育長のみ

1 賃金に関する要求

- 公務員労働者の生活向上のため、人事委員会勧告を上回る改善を行うこと。
- 基本給を平均8,500円以上引き上げること。
- 各職給料表の継ぎ足しを行うこと。
- 現給保障を廃止しないこと。
- 査定昇給や勤勉手当の基礎となる人事評価制度について、公平・公正性、透明性、客観性、納得性を確保することとし、確保できない場合は、給与への反映を行わないこと。また、苦情処理に対応するための措置をすること。
- 諸手当について、次のとおり改善すること。
 - ・扶養手当の支給額の引き上げを行うとともに、支給要件の改善を行うこと。
 - ・通勤手当については上限額と支給除外距離を撤廃すること。また、交通用具利用者に対する手当を増額するとともに、高速道路等の通行料金全額を手当に加算すること。
 - ・育児休業給を給与月額的全額支給すること。また、育児休業期間全てを対象に一時金を支給すること。
- 教育職給料表については、現行級間格差を解消し、通し号給制とすること。
- 教育職(一)・(二)表の級間の格差を縮小するとともに、その一本化の実現をはかること。
- 実習教諭制度・寄宿舎教諭制度を確立すること。

3 職員採用に関する要求

- (教)職員採用における国籍条項を廃止すること。
- 教職員採用数を拡大すること。
- 「障害」者の雇用を拡大するとともに職場環境の整備を行うこと。

4 労働時間短縮、休日・休暇制度および諸権利に関する要求

- 所定労働時間内で業務が終わるよう、職場環境を改善すること。
- 教職員の多忙な現状を改善するため労働時間の短縮、指定研修・各種研修・行事等の一層の削減をはかること。
 - ・一日の勤務時間を7時間30分とすること。
 - ・勤務間インターバルとして11時間以上を確保すること。
 - ・超過勤務縮減に向け実効ある対策を講じること。
 - ・年次有給休暇の取得促進に努めること。
 - ・「5月の連休」、「夏季休暇期間」、「年末年始の休暇」をそれぞれ最低1週間以上の連続した休暇が取得できるよう環境を整備すること。
 - ・メーデーは、全職員対象の特別休暇とすること。
 - ・泊を伴う県立学校の舎監業務については、勤務の割り振りを行うこと。
 - ・超勤縮減にむけて県教委が主体的に事業を見直し、具体的・実効的な方策を示すとともに、職場の超勤実態を改善するよう校長を指導すること。また、「教職員勤務実態改善検討会」を活性化すること。

6 地方行財政改革・公務員制度改革・教育臨調に関する要求

- 憲法を守り、その精神に基づいた教育行政を進めること。
- ・義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1へ還元するとともに、制度を拡充するよう国へ働きかけること。
- ・すべての子どもに後期中等教育を保障する観点から、高校授業料を無償制度に戻すよう国に働きかけること。当面は、高等学校等就学支援金制度について、諸課題の解決に努めること。
- ・家庭の経済格差を補い教育の機会均等を保障するため、

給付型奨学金の拡充や通学費等奨学金の基準改正など、奨学金制度の改善をはかること。また、奨学金返済支援制度の対象を拡大すること。

・高校並びに特別支援学校の再編・統合については、地域住民、子ども、保護者、学校現場の声を充分反映させる

こと。

・高等学校の学校間格差を広げ、受験競争をさらに激化させている全県一通学区については見直すこと。

・平和で民主的な社会を形成する主権者の育成に向け政治的教養の教育（主権者教育）の充実を図ること。

問われるべきは政府の差別的沖縄政策 辺野古新基地建設反対！山城議長らの裁判勝利！沖縄現地行動 -3/13~15 沖縄県平和運動センター議長山城博治さんに不当判決、即時抗告を決断

フォーラム平和・人権・環境、沖縄県平和運動センターに結集する仲間とともに「辺野古新基地建設反対！山城議長らの裁判勝利！沖縄現地行動」に高教組からも 1 人が参加しました。

辺野古新基地建設および高江ヘリパッド建設反対運動中に逮捕された沖縄県平和運動センター議長の山城博治さんは、微罪にも関わらず 5 ヶ月にわたり不当に勾留されてきました。その山城さんを含む 3 人の方々へ地裁判決が言い渡されるということで、13 日これまで山城さんらの無罪を勝ちとるためにとりくみを進めてきた現地沖縄の支援者を初め、日本全国の平和センターの仲間たちと那覇地裁前に結集し、裁判の行方を見守りました。判決は、一部無罪となったものの、山城さんには懲役 2 年（執行猶予 3 年）、その他 2 人にも懲役 1 年 6 月（執行猶予 5 年）と懲役 8 月（執行猶予 2 年）という不当なものでした。これまで山城さんは「問われるべきは政府の差別的沖縄政策だ」とし、この事件の背景を考えるよう求めてきました。また国連は「長期的な座り込みや場所の占拠を「集会」と位置付け許容するよう提言」しており、弁護側も抗議活動が集会結社の自由に当たり、刑事罰が表現の自由の萎縮につながると訴えてきました。日本では三権分立が存在せず、憲法を蔑ろにした、政権への「忖度」がまかり通っていると感じられる不当な判決であり、山城さんは即時抗告を決定しました。



15 日にはフィールドワークで、嘉数高台（宜野湾市）と嘉手納基地（嘉手納町・沖縄市・北谷町）を訪れました。嘉手納基地を「道の駅かでな」から見渡していた最中、米軍のステルス戦闘機が 10 数機飛び立ち、飛び立った後もその爆音は鳴り響き続け、空をつんざき、耳だけでなく肌もビリビリと震わせるほどの轟音でした。この爆音を引き起こす飛行は夜間にも行われ、2017 年 3 月の 1 月で午前 0 時から朝 6 時までで 30 回、その内 2 時から 4 時で 21 回を占めていたとの調査報告もあります。墜落、燃料タンク落下等で戦後 31 人もの犠牲者を出してきたこの米軍基地。睡眠を奪い、人の健康、命までも蝕むこの爆音、そして被害の実態を多くの本土の人たちが感じなくてはと思いました。政府は辺野古の海に土砂を投入し、工事を続けることによって、反対派に無力感を広げ、抗議活動の縮小を図ろうとしています。

私たちは、沖縄と連帯し今後も山城さんを含む不当判決に対する支援を行い、民主主義を、沖縄を含めこの日本に、私たちの手に取り戻さなくてはなりません。

山城博治さん

第 25 回高教組ゴルフ大会

と き：3 月 18 日（日） ところ：城島高原ゴルフクラブ

第 25 回高教組ゴルフ大会は、好天に恵まれ、人事異動時期ではありましたが、高教組組合員を始め、高退教の会員、高教組と共闘関係にある組織の方など 31 人が参加しておこなわれました。みなさん賞品を手にして満足した表情で帰路に着きました。参加された方々、お疲れ様でした。

《大会結果》

順位	名前	所属	グロス	HCP	ネット
優勝	平塚 正明さん	高退教	92	20.4	71.6
準優勝	渋谷 弘文さん	高退教	96	22.8	73.2
第 3 位	白岩 弘道さん	高退教	88	14.4	73.6

